

春季行政相談強調週間始まる (平成20年5月19日～25日)

「行政相談制度」は役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

このような場合に相談を

○行政の説明に納得できない ○どこに相談したらいいのかわからない
○このようにしてほしい ○処理が遅い ○直接は苦情を申しでにくい

相談内容

○医療保険 ○年金 ○老人保健 ○福祉 ○雇用保険 ○交通安全
○恩給 ○公害 ○戸籍 ○道路 ○環境衛生 ○登記など

行政相談委員が相談に応じています

相談は無料・秘密厳守です。

(総務大臣委嘱) 野原実 相談員

相談期日 平成20年5月20日
相談場所 八重瀬町福祉会館 相談室
時 間 14:00から16:00まで
連絡先 098-998-4000

相談期日 平成20年5月23日
相談場所 八重瀬町字東風平290-2(自宅)
時 間 13:00から16:00まで
連絡先 098-998-2690

(総務大臣委嘱) 屋宜宣行 相談員

相談期日 平成20年5月20日
相談場所 八重瀬町役場 本庁1階相談室
時 間 14:00から16:00まで
連絡先 098-998-2200

相談期日 平成20年5月23日
相談場所 八重瀬町役場 本庁1階相談室
時 間 14:00から16:00まで
連絡先 098-998-2200

行政評価事務所での相談

◎行政苦情110番 098-867-1100
(17:15～翌8:30までは留守番電話)0570-090110
◎相談受付 FAX 098-866-0158



お問合せは、八重瀬町役場児童家庭課(本庁)
【児童手当係】 TEL998-7163

現況届とは6月1日における児童の養育状況や所得の確認をし、引き続き児童手当の受給要件があるかを調査するものです。

対 象 者 児童手当を受給している方(事前に通知します)

届出ししないと 6月分からの児童手当の支給が停止となります。

注 意 前年の所得が申告されていない場合や、必要書類が提出されない場合も支給が停止になります。

▼総務課からのお知らせ

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設のお知らせ

～6月1日は「人権擁護委員の日」です～

『人権』は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

町では次の日程で特設人権相談を実施します

【日 時】 平成20年6月2日(月) 午前10時～午後4時

【場 所】 東風平農村環境改善センター

【相談担当者】 島 勇夫・上江洲 幸子・中村 司・前原 信一
(八重瀬町人権擁護委員)

人権擁護委員は、町長から推薦され、法務大臣が委嘱した街の相談パートナーです。人権についてお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政情報【お問い合わせ】

本 庁 舎

総務課(代表) 998-2200
住民環境課 998-2443
税 務 課 998-9593
社会福祉課 998-9598
児童家庭課 998-7163
健康保険課 998-2210
議会事務局 998-2201
企画財政課 998-2668
行政経営課 998-2344
会 計 課 998-2000

東 風 平 庁 舎

住民環境課 998-2101
住民環境課 (環境窓口) 998-8203
住民窓口 998-2134
学校教育課 998-7571
経 済 課 998-4624
農業委員会 998-9840
都市建設課 998-7130
0014
農業土木課 998-2623
下水道課 998-1123

東風平改善センター

社会教育課 998-8383
(生涯学習関係)

東風平運動公園体育館

社会教育課 998-2140
(社会体育関係)

保 健 セ ン タ ー

健康保険課 998-1149

区 画 整 理 事 務 所

区 画 整 理 課 998-6989

具志頭歴史民俗資料館

社会教育課 835-7500
(文化事業) 998-2130

八重瀬町体育協会日程カレンダー

予定日	行事名	場所	時間
1 日	野球大会(1日目)	東風平運動公園野球場など	午前8時30分開始
15 日	野球大会(2日目) バドミントン大会 卓球大会	東風平運動公園野球場など 東風平運動公園体育館 東風平運動公園体育館	午前8時30分開始
中 旬	ゴルフ大会	那覇ゴルフ倶楽部	
22 日	バレーボール大会 ボウリング大会	東風平運動公園体育館など サザンヒル(南風原町)	午前8時30分開始 午前9時開始
29 日	ソフトボール大会(1日目)	東風平運動公園ソフトボール場など	午前8時30分開始
6 日	ソフトボール大会(2日目) ソフトテニス大会	東風平運動公園ソフトボール場など 東風平運動公園テニス場	午前8時30分開始 午前8時30分開始
13 日	ハンドボール大会	東風平運動公園体育館など	午前8時30分開始
20 日	バスケットボール大会	東風平運動公園体育館など	午前8時30分開始
16 土	第43回島尻郡夏季大会	県立武道館	備考:相撲競技
17 日	第43回島尻郡夏季大会	島尻郡内各会場	備考:13競技
下 旬	第10回島尻郡ゴルフ大会	パームヒルズゴルフクラブ	
7 日	町陸上競技大会	東風平運動公園陸上競技場	午前8時開始
21 日	郡ウェイトリフティング競技大会	南部工業高校	
10 19 日	第43回島尻郡秋季大会(陸上競技)	黄金森陸上競技場	午前8時30分
11 22 土 23 日	第60回県民体育大会	那覇・浦添地区	
1 4 日	新春走り始め大会	具志頭陸上競技場	午前10時開始 受付時間(午前8時から9時まで)

※すべての種目において、参加状況により会場が変わる場合がありますのでご注意ください。

※他の町行事との折り合いや雨天・会場手配等の都合により日程が変更になる場合があります

寄付ご芳志ありがとうございます

八重瀬町社会福祉協議会へ

八重瀬町字安里76番地の安里キク様より(故義母)安里うと様の香典返しとして 金 5万円 のご寄付がありました。

八重瀬町字小城207番地の仲座清次郎様より(故母)仲座フミ様の香典返しとして 金 5万円 のご寄付がありました。

八重瀬町字富盛52番地の森田八重子様より(故夫)森田一久様の香典返しとして 金 3万円 のご寄付がありました。

八重瀬町字具志頭242番地の森田ハル様より(故夫)森田吉雄様の香典返しとして 金 10万円 のご寄付がありました。

5月は 軽自動車税・自動車税の “納付期間” です!!

納付期限 平成20年6月2日(月)

—— 軽自動車税の減免申請について ——

障害者本人又はそれと生計を一にする者が所有する軽自動車等で、専ら障害者の通学(園)通院、通所又は生業のために使用される場合は、軽自動車税が減免されることになっております。
(障害の程度によっては、減免できない場合があります。)

【必要書類等】

減免申請書(税務課にあります)

- 自動車検査証
- 障害者手帳
- 運転する方の免許証
- 申請者の印鑑



軽自動車税の詳しいお問い合わせについては、税務課までお願いします。

【役場 税務課】 TEL998-9593

広告募集

「広報やえせ」8月号より14・15ページ下段に有料広告を募集しております。

お問い合わせ及び申し込み先

八重瀬町役場 行政経営課(本庁舎) ☎998-2344

車検

1日3台限定
軽 35,000 円より

代車無料

見積り無料



共栄整備センター

☎(098)992-6322

就学援助

町では経済的理由によって就学が困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費などの援助をしています。

援助の内容	区分	学用品費等	新入学学用品費等	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	医療費
	小学校	¥11,100～¥13,270	1年生のみ	全額	限度あり	限度あり	実費
	中学校	¥21,700～¥23,870					

※生活保護を受けている人は、修学旅行費および医療費のみが対象となります。

■援助が受けられる方

次のいずれかに該当し、要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方

申請理由	申請理由証明書添付
生活保護を受けている、生活保護が停止又は廃止になった	(必要ありません)
国民年金保険料、国民健康保険税が減免されている	承認通知書、決定通知書の写
児童扶養手当全額受給者である	児童扶養手当証書の写
世帯全員が町県民税非課税である	同居世帯の平成19年分所得証明書
その他 特別な事情があって、生活が非常に困窮している場合等	ハローカード写、診断書等

■申請方法／学校または教育委員会にある「就学援助申請書」を学校教育課へ提出して下さい。

平成19年分所得証明書は、6月1日以降役場税務課で交付を受けて下さい。所得の申告をされていない方は必ず税務署又は役場税務課で申告しておいて下さい。

※生活保護を受けている人は、必ず申請して下さい。

※昨年度に引き続き交付を希望する人も、改めて申請が必要です。

■申請期間／ **6月2日(月)～25日(水)まで(土・日を除く役場執務時間内)**

■問い合わせ／教育委員会学校教育課(☎998-7571)

幼稚園就園奨励費(幼稚園保育料等の一部減免)

幼稚園教育の一層の普及・充実を図るため、経済的にお困りのご家庭に保育料の減免を行っています。

●対象者／八重瀬町に住民登録がある世帯で、町立幼稚園に就園させている保護者、生活保護受給世帯、生活保護に準ずる程度に経済的に困窮している世帯

●補助額／課税状況に応じて減免します。

●申請方法／幼稚園または教育委員会にある「減免調書」を通園している幼稚園へ提出して下さい。認定は、教育委員会が行い7月上旬頃通知します。

●申請に必要なもの／印鑑、同居世帯の平成19年分所得証明書(※)

※平成19年分所得証明書は、6月1日以降役場税務課で交付を受けて下さい。所得の申告をされていない方は必ず税務署又は役場税務課で申告しておいて下さい。

●申請期間／ **6月2日(月)～25日(水)まで**

●問い合わせ／教育委員会学校教育課(☎998-7571)

ニコニコ健康づくり教室開催!

～みんなでニコニコ健康づくり～

健康には興味があるけれど、定期的に運動を行なうのは意外と大変なもの。どのような運動をどれくらいの強さで、どのくらい行えば良いのかを、実戦的に指導します。簡単な運動で健康体を維持しましょう! 皆さんのお越しをお待ちしています。自分自身の健康づくりを見つけ、いつまでも健康を維持し、充実した生活づくりを目指しましょう。♪参加人数・その他の都合により、内容が変わる場合があります。ご了承下さい!

■開催期間 1期:6月～8月 2期:9月～11月 3期:12月～2月
(各期:毎週月曜日) ※祝祭日はお休みです。

■募集 今回は、1期目の募集です。

■会場 八重瀬町社会福祉会館(集会室)

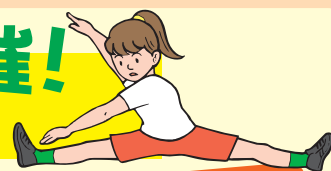
■時間 午前:10時～11時

■対象・定員 八重瀬町内在住者(各期:20名)

■用意するもの 運動が出来る軽装。室内シューズ・タオル・水筒。

■参加料 無料

※医師から運動を止められている方はご遠慮下さるようお願いいたします



腰痛体操

青竹リズム体操

チェア体操

チューブ体操&ストレッチ

リラックスヨガ



～ お問い合わせ・お申込み ～
八重瀬町教育委員会 社会教育課
東風平体育館 998-2140